

岩手県教育年報

令和5年度版

岩手県教育委員会

序

県教育委員会では、教育委員会制度が導入されて以来、毎年、教育年報を発刊し、本県教育の動向を明らかにして参りました。

東日本大震災津波の発災から13年が経過しましたが、児童生徒の心のサポートや震災の教訓の次世代への伝承など、これからも中長期的に取り組む必要があります。また、予測困難で変化の激しい社会の中で、教育を取り巻く環境にも大きな変化が生じております。

このため、当教育委員会は、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援や「いわての復興教育」の推進、児童生徒が安心して生活・学習ができる環境整備などに取り組んで参りました。

また、「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育振興計画」のもと、岩手の子どもたちが、「知・徳・体」を総合的に兼ね備え、社会を創造するための「生きる力」を育むとともに、県民が生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していくけるよう、学校教育と社会教育・家庭教育の充実に向けて取り組んで参りました。

この教育年報は、令和5年度における教育施策の概要や実績等を幅広く収録しております。

震災以来、本県の子どもたちに国内外の皆様方からいただきました多くの御支援や励ましに対し、心から感謝申し上げますとともに、この年報が、教育に携わる方々はもとより、関係各位に広く活用していただければ幸いります。

令和6年11月

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 一男

令和5年度版 岩手県教育年報について

岩手県教育委員会では、令和元年度からの5年間を計画期間とする「岩手県教育振興計画」を策定しました。

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、平成30年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画を参照して地方自治体で策定することが求められている、岩手県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。

また、この計画は、今後の教育行政を推進していく上での、学校をはじめとした教育関係者等の指針となるものですが、教育振興は教育関係者だけでなく、家庭や地域、企業、NPOなどの様々な主体と連携し、一体となって取り組んでいく必要があることから、あらゆる主体が県の政策推進の方向性などを共有し、それぞれが自らの取組を進めていくためのビジョンとなる「いわて県民計画（2019～2028）」との整合性を図りながら、岩手県の教育行政を推進していくうえでの具体的な施策の内容を定めた計画となります。

令和5年度版岩手県教育年報は、この「岩手県教育振興計画」の施策の体系を基礎として、作成しています。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波からの復興に向けた取組については第1章として、新型コロナウイルス感染症に係る取り組みについては第2章として取りまとめました。

※ 東日本大震災津波被害状況及び令和4年度までの取組については、平成22～令和4年度版「岩手県教育年報」を御覧ください。

目 次

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

| | |
|--------------|---|
| 第1 県教育委員会の取組 | 1 |
|--------------|---|

第2章 新型コロナウィルス感染症への対策

| | |
|--------------|---|
| 第1 県教育委員会の取組 | 4 |
|--------------|---|

第3章 教育行財政

第1節 教育行政

| | |
|-----------------------|----|
| 第1 令和5年度 岩手県教育委員会経営計画 | 8 |
| 第2 岩手県教育委員会 | 22 |
| 第3 表彰及び栄典 | 23 |

第2節 教育財政

| | |
|----------------------------|----|
| 第1 令和5年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要 | 26 |
| [参考1]管理部門 | 29 |
| [参考2]市町村教育委員会 | 31 |

第4章 学校教育

第1節 岩手で、世界で活躍する人材の育成

| | |
|---|----|
| 第1 「いわての復興教育」の推進 | 32 |
| 第2 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進及びキャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成 | 32 |
| 第3 岩手と世界をつなぐ人材の育成 | 33 |
| 第4 イノベーションを創出する人材の育成 | 34 |
| 第5 岩手県はばたき賞表彰 | 34 |

第2節 確かな学力の育成

| | |
|--|----|
| 第1 これからの中学校で活躍するために必要な資質・能力の育成 | 39 |
| 第2 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実 | 43 |
| 第3 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進 | 47 |

第3節 豊かな心の育成

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成 | 48 |
| 第2 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成 | 48 |
| 第3 学校における文化芸術教育の推進 | 50 |
| 第4 主権者教育などによる社会に参画する力の育成 | 53 |

第4節 健やかな体の育成

| | |
|--------------------------|----|
| 第1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実 | 54 |
| 第2 適切な部活動体制の推進 | 55 |
| 第3 健康教育の充実 | 56 |

第5節 特別支援教育の推進

| | | |
|----|-----------------------|----|
| 第1 | 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実 | 60 |
| 第2 | 特別支援教育の多様なニーズへの対応 | 60 |
| 第3 | 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進 | 61 |
| 第4 | 教職員の専門性の向上 | 61 |

第6節 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

| | | |
|----|----------------------------------|----|
| 第1 | いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処 | 62 |
| 第2 | 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進 | 62 |
| 第3 | 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進 | 63 |

第7節 学びの基盤づくり

| | | |
|----|-------------------------------|----|
| 第1 | 安心して学べる環境の整備 | 65 |
| 第2 | 安全な学校施設の整備 | 65 |
| 第3 | 目標達成型の学校経営の推進 | 70 |
| 第4 | 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保 | 74 |
| 第5 | 魅力ある学校づくりの推進 | 81 |
| 第6 | 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供 | 88 |
| 第7 | 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上 | 89 |
| 第8 | 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革 | 93 |

第5章 社会教育・家庭教育

第1節 学校と家庭・地域との協働の推進

| | | |
|----|------------------------|----|
| 第1 | 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり | 96 |
| 第2 | 豊かな体験活動の充実 | 99 |

第2節 子育て支援や家庭教育支援の充実

| | | |
|----|---------------------|-----|
| 第1 | 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供 | 102 |
| 第2 | 家庭教育を支える環境づくりの推進 | 103 |

第3節 生涯にわたり学び続ける環境づくり

| | | |
|------|-------------------------|-----|
| 第1 | 多様な学習機会の充実 | 105 |
| 第2 | 岩手ならではの学習機会の提供 | 106 |
| 第3 | 学びと活動の循環による地域の活性化 | 111 |
| 第4 | 社会教育の中核を担う人材の育成 | 113 |
| 第5 | 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実 | 116 |
| [参考] | 県内社会教育施設の設置・利用状況（県立を除く） | 133 |

第4節 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

| | | |
|----|------------------------------|-----|
| 第1 | 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能保存と継承 | 135 |
| 第2 | 世界遺産登録の推進に向けた柳之御所遺跡の整備活用 | 135 |
| 第3 | 文化財の保存と継承 | 136 |

第6章 厚生福利

第1節 公立学校共済組合

| | | |
|----|--------|-----|
| 第1 | 短期給付事業 | 140 |
| 第2 | 長期給付事業 | 140 |
| 第3 | 厚生福利事業 | 140 |

| | | |
|----|------|-----|
| 第4 | 貸付事業 | 142 |
| 第5 | 宿泊施設 | 142 |

第2節 教職員互助会

| | | |
|----|----------|-----|
| 第1 | 短期給付事業 | 143 |
| 第2 | 長期給付事業 | 143 |
| 第3 | 厚生福利事業 | 143 |
| 第4 | 特別弔慰積立事業 | 145 |
| 第5 | 貸付事業 | 145 |

[参考資料]

| | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | 県教育委員会機構図 | 146 |
| 2 | 県教育委員会が所管する附属機関の委員 | 147 |
| 3 | 県教育委員会会議 | 149 |
| 4 | 県教育委員会関係主要行事 | 151 |
| 5 | 私立学校 | 152 |
| 6 | 県教育委員会が所管する県出資等法人 | 153 |
| 7 | 県教育関係諸団体 | 154 |

